

| 件名 | ぎふっこカードの利便性について |
|------------|--|
| 受付日 | 令和元年6月28日 |
| ご意見・ご提案の概要 | <p>せっかくぎふっこカードという制度があるのに、あまり周知されていない。</p> <p>ぎふっこカードのWebサービスにおいて、利用可能店舗が検索しづらいなど、利便性も悪く使いづらい。</p> |
| 県の考え方 | <p>ぎふっこカードについては、市町村窓口でのチラシの配布のほか、各種メディアにおいてPRを行っておりますが、今後も子育て世帯に深く浸透するよう幅広い広報活動を行ってまいります。</p> <p>また、ぎふっこカードのWebサービスについては、利便性向上と情報提供機能の強化をめざし、現在改修作業をすすめており、令和2年3月1日からの運用を予定しております。</p> <p>今後もいただいたご意見を参考にしながら、ぎふっこカードが県民の皆様にとって身近で利用しやすい制度となるよう努めてまいります。</p> |
| 担当課 | 健康福祉部 子育て支援課 |